

令和3年5月21日

白河市教育委員会

5月定例会会議録

令和3年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年5月21日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時46分

場 所 市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第23号 白河市障害児就学指導審議会委員の任命について
- 議案第24号 白河市障害児就学指導審議会専門調査員の任命について
- 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第5号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について)
- 議案第26号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第28号 白二中校舎(第I期)物品購入契約について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課課長	近内 友明
中央公民館館長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校統合準備室長	根本 博充
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	長田 修一郎		

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に、日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に、日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

それでは、3 点報告いたします。

1 点目です。新型コロナウイルス感染症への対応についてです。後ほど、担当より詳しくご報告いたしますが、5 月 7 日に県対策本部委員会会議において県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され緊急特別対策を 5 月 31 日までとることが示され、県教育委員会より学校における感染リスクの高い活動を停止するなどの感染症対策の一層の徹底について通知がありました。さらに 14 日には知事から福島県非常事態宣言が発せられました。本市教育委員会として 5 月 10 日付けで各学校に対策徹底の通知を発出するとともに、保護者に協力依頼をしたところです。また、体育施設などの利用時間を午後 8 時までとしたところです。感染が拡大し活動が制限されますが、比較的県南地方は落ち着いており、15 日は多くの小学校で様々な工夫を凝らして運動会を実施し、中学校ではタイムレースにするなど時間を短縮して 19 日に県南陸上大会を行ったところです。今後も、地区の感染状況の動向を注視して感染症対策と教育活動の度合いを考慮していきたいと思えます。

2 点目です。令和 3 年度県学校歯科保健優良校表彰で白河一小とみさか小が優秀賞に選ばれました。また、努力賞に釜子小と信夫二小、東中が、奨励賞に小田川小と五箇中が選ばれました。学校と保護者が一体となって歯科衛生に取り組んでいることが認められたものです。6 月 10 日に表彰されます。

3点目ですが、5月11日の福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が書面開催になりましたが、高橋教育長職務代理者が福島県市町村教育委員会連絡協議会の副会長として選出されたことをご報告いたします。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に、日程第5、議事に入ります。はじめに、追加議案といたしまして、議案第28号、「白二中校舎（第I期）物品購入契約について」を提案し、議案といたしますが、同議案及び日程第6「各課所報告」の「令和3年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、白河市議会6月定例会に提出する案件であり、また、「各課所報告」に追加いたしました「令和3年6月1日付け 白河市教育委員会職員人事異動について」は、人事案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

ご異議なしと認めます。よって、議案第28号の案件と、「各課所報告」の「令和3年度白河市議会6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」、「令和3年6月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について」は、後ほど審議することといたします。

それでは、議案第23号「白河市障害児就学指導審議会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市障害児就学指導審議会委員に欠員がでましたので、1号委員3名、2号委員1名の4名について、新たに任命するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

1号委員と2号委員の違いを教えてください。

○学校教育課長

学校から任命する委員について、1号委員として一般の学校から、2号委員として支援学校から任命しています。審議会では、各学校から特別支援学校、又は特別支援学級に入級させるのが適切かどうか相談を受けた際、就学先について、支援学校又は支援学級が良いのか、あるいは通常の学級に通わせた方が良いのかなどを審議しております。委員の中には、医師の方も含まれております。

○高橋委員

審議の件数については増加の傾向にあるのでしょうか。件数について教えてください。また、年間の会議数も教えてください。

○学校教育課長

平成30年度100件、令和元年度102件、令和2年度105件であり、増加の傾向にあります。会議数につきましては、昨年度は11回開催しました。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第24号「白河市障害児就学指導審議会専門調査員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

前任者より辞任の申し出があったため、新たに任命するものです。専門調査員は、各校に配置している特別支援教育支援員の必要数について、専門的な視点から助言をするため、学校教育課の担当者と各校に出向いて調査を行っています。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第25号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、次ページのとおり専決処分をしたので、報告し、承認を求めるものです。専決処分の内容ですが、白河市少年センター運営協議会委員について、人事異動により欠員が生じたため、新たに委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

任期が1年4月である理由について教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

任期につきましては、規則で2年と定めております。また、任期の始まりは、例年8月1日としています。今回は3月31日、4月1日付け人事異動に伴うものでありますので、退任者の残任期間について委嘱をするものです。

○瀧澤委員

人事異動は毎年あり得るため、時期が違う方が良くも思いますが。

○生涯学習スポーツ課長

委嘱に当たり、少年補導関係機関、少年補導関係団体等の推薦をいただきますが、会長や団体の代表の方がなられているものが多く、その職が決まる時期などを考慮し、現在の時期で運用しております。今回の委嘱期間につきましては、残任期間として決まっておりますので、今後について検討させていただきます。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第26号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

白河市学校給食センター運営委員会委員について、人事異動や児童生徒の卒業に伴い欠員が生じたため、新たに委嘱をするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第27号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

白河市大信学校給食センター運営委員会委員について、人事異動や児童生徒の卒業に伴い欠員が生じたため、新たに委嘱をするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

来年度から大信地域の小学校が統合されますが、任期の末日は5月31日で良いのでしょうか。

○健康給食推進室長

今回の任期につきましては、前任者の残任期間となります。統合により変更が生じた場合につきましては、改めて委嘱をさせていただくことになると思います。

○瀧澤委員

旧白河と大信地域に給食センターが設置されていますが、表郷と東地域については、今後設置される予定はありますか。

○健康給食推進室長

給食を積んだ車を搬入できるようにするなど、各学校でセンターからの給食を受け入れる環境を整備する必要もあり、現在は設置について予定していません。

○教育部長

表郷、東地域については、小中学校の中で給食を作ることができ、自校給食としています。今後子供たちの数は減少していくと思われ、いずれはセンター1箇所を集約する方向性になるかと思いますが、現時点では現状維持としています。

○瀧澤委員

給食センターが設置されている地域には、運営委員会が設置されていますが、その他の地域の学校には設置してありますか。

○健康給食推進室長

運営委員会はございませんが、PTAのなかで給食について説明を行っています。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に、日程第6「各課所報告」に入ります。それでは、教育総務課より補足事項の報告をお願いします。

(教育総務課長 報告)

次に、「福島県新型コロナウイルス緊急対策に基づく教育委員会の対応について」、報告をお願いします。

(教育総務課長 報告)

(学校教育課長 報告)

その他各課所からございますか。

(生涯学習スポーツ課長 報告)

それでは、これより一般質問に入ります。

配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

成人式の日南湖公園に行ってみましたが、背広姿の男性や、晴れ着姿の女性を多数見かけました。南湖公園を歩いていると、成人式の日南湖公園、翠楽苑で家族と迎えられたことを喜ぶ声が聞こえてきました。フォトスポットの設置、翠楽苑の入園無料など、今回の企画は大変意義があったと思います。

○北條委員

行事予定 2 ページ目の 5 月 27 日に「こどもの貧困対策連携会議」と予定されていますが、その会議の内容と、白河市にヤングケアラーがいるのかについて、お伺いします。

○学校教育課長

コロナ禍で貧困家庭が出てくる可能性があるため、会議を昨年 11 月に初めて開催し、各学校に貧困対策担当者を設け、チェックリストの配布や、日常生活から見つけ出す努力をしていただくよう依頼をしました。また、保育園と幼稚園でも貧困家庭を発見できるよう、貧困家庭の発見方法、支援の方策について、保健福祉部と連携、共有するため、保育園と幼稚園の代表者にもお集りいただきました。該当する子どもが出てきた場合は、随時対応していきます。

ヤングケアラーですが、昨年 12 月に各学校へ調査を行った際は、該当者はありませんでした。今回改めて 4 月下旬から 5 月上旬にかけ、国の調査方法を参考に各学校へ調査を行ったところ、兄弟の世話をしているなどの事例が分かりました。そのため、保健福祉部と連携し、支援について検討を行っています。今後、日常生活、家庭訪問、保護者面談等により、貧困家庭の疑いが生じた場合には、その都度学校で実態を調べ、支援が必要な場合は随時報告していただく体制をとっています。

○瀧澤委員

公民館についてお伺いします。コロナ禍、高齢化の中で、参加人数はどのような状況にありますか。

○中央公民館長

中央公民館につきましては、平成 30 年度 53,941 名、令和元年度 49,218 名、令和 2 年度 21,312 名です。

○瀧澤委員

定年退職をした方、60 歳以上の方の利用が多いかと思いますが、事業のリフレッシュや、老朽化している施設の修繕についてお伺いします。

○中央公民館長

利用者は、退職後の活動、生きがいを見出したい方が多いです。今年度は、スマホ教室、パソコン教室、各団体の活動を見せる体験教室などを新たに開講しています。施設に関しましては、できる範囲で使いづらい所から少しずつ修繕、改善しております。

○瀧澤委員

学校内における感染症対策についてお伺いします。児童生徒の家族に発熱が見られる場合は、出席停止の措置をとることとされていますが、ワクチン接種後、特に 2 回目の接種後は熱が出やすいと聞きますが、臨機応変に対応しても良いのではないのでしょうか。

○学校教育課長

家族に発熱等の症状が出て、PCR検査の結果が陽性であった場合は、子どもは濃厚接触者として学校に通っていたことになり、学校でクラスターが発生することも考えられます。文科省の基準により出席停止としています。

通知文には、ワクチン接種後の発熱の取扱いは記載しておりませんが、ワクチン接種による発熱なのか、コロナによる発熱なのかは分かりませんので、判断に迷った場合は学校に連絡していただき、学校から保健所などに確認をとります。

○沼田委員

コロナに関してですが、高齢者のワクチン接種が開始されておりますが、学校教育者にも早期にワクチン接種を行うべきではないでしょうか。

○教育部長

市で行っているワクチン接種は、現在65歳以上の方を対象に行っており、7月末までに完了できるよう実施しています。学校教育者に対して優先的に接種を行うことについては、現在決まっております。

○高橋委員

運動会についてですが、コロナ対策として、保護者は2名までとし、入場者にリボンを配っていた学校や、学年ごとに競技を行い、観覧時間を工夫している学校など、各学校がコロナ対策を行っておりますが、保護者への働きかけ、制限のかけ方に学校で差があるように感じます。

○学校教育課長

運動会を行うに当たり、各学校の感染症対策を集約しております。昨年度は各学校が対応に苦慮しましたので、その反省を活かして、今年度の運動会のコロナ対策に取り組んでいただきました。昼食を無くして午前中のみにした学校、密を避ける競技種目のみにした学校、応援の仕方について指導を行った学校、入場者を家族に限定する学校など、各学校が三密を避けるよう対策を行っておりました。子どもの人数が多いが、校庭の規模が小さい学校もあれば、反対に子どもの人数が少ないが、校庭の規模が大きい学校もあります。保護者の参観について事前に申請を受け、健康観察をしていただいたり、リボンを配って申請した人かどうか判別をしたり、受付を設けて入場者の確認をしたり、各学校それぞれの実態に応じた対応を行い、運動会を行ったものと理解しております。日常の学校の教育活動においてもそうですが、行事について、どの学校でもコロナ対策は、できることをすべて行っていると解しております。しかし、ほころびが出ないよう改善が必要であると思われるときは、学校と話し合い、改善できるよう取り組んで参りたいと思います。

○沼田委員

運動会の人数制限ですが、規模の大きい学校と小さい学校で制限数が違うかと思いますが、各学校の制限数を統一しても良いのではないのでしょうか。

○学校教育課長

学校行事の裁量については学校長に委ねられております。心配な点がある場合は、学校と個別に話をさせていただくことが良いかと思えます。子どもの人数と校庭の規模に違いがあるので、制限数を統一するのは難しいのですが、学校は保護者の理解を得ることが前提ですので、学校と保護者で話し合っただき、学校の実態に合わせた対策を取っていただくのが良いと考えております。

○教育長

各学校の感染症対策について、学校間で情報を共有化することで、各学校の独自性を担保しながらも、お互い近寄りバランス良く行っていくことも必要であると思うところがあります。

○教育長

他によろしいでしょうか。それでは、残りの議案並びに報告事項について、審議に入りたいと思えますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 46 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年6月29日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員